

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	第2PCRセンター仮設作業場（プレハブ）
発 注 課	保）保健所医療対策室業務調整課（PCR検査担当）
選 定 事 業 者	大丸 株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、市内に開設中のPCR検査センター（以下、「センター」という）に設置している医療従事者用プレハブを借り受けるものである。</p> <p>本業務について、契約者を変更する場合、現在設置しているプレハブの撤去及び新たなプレハブの運搬設置等で最低10日程度の日数を要し、その間、センターの稼働を停止しなければならず、本市の検査体制に重大な支障をきたすこととなる。</p> <p>また、再設置する場合、一度解体工事をして撤去した上、同等品の運搬設置、電気の引込工事を行う必要があり、余計なコストが生じる。</p> <p>以上から、上記事業者から借り受けることにより、センターの稼働停止を避けられる上、経費の節減が確保できるため、競争に付すよりも有利と認められることから、本業務の特定随意契約の事業者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和3年9月28日